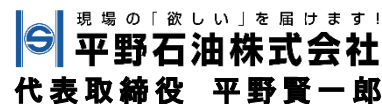


女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画



全従業員が仕事と家庭を両立でき、長く勤められる働きやすい環境を作ることによって、その能力を発揮できる職場にする為に、以下の行動計画を策定する。

1. 課題

- ・女性が仕事と家庭を両立しながら、キャリア形成を図る機会が不十分である。
- ・近年、女性の採用数は増加している為、定着率向上を図る。

2. 計画期間

2025年4月1日 ～ 2028年3月31日 (3年間)

3. 目標

- ・子の看護等休暇取得件数を前年比増にする。(1年毎)
- ・女性管理職(サブリーダー以上)を5名以上とする。
- ・女性営業職を2名以上とする。
- ・女性ドライバー職を3名以上とする。

4. 取組内容

- ・2025年4月～ くるみん取得に向けた取組みを実施。
- ・2025年4月～ 全社員対象サーベイ実施による職場環境の満足度と課題点の抽出。
- ・2025年4月～ オフィス環境について社員間の意見交換の場とするオフィス委員会の開催。
- ・2025年4月～ ライフワークバランスに合わせた柔軟な時差出勤。
- ・2025年4月～ 心身共に健康意識向上に向けた健康フェスティバルの開催。
- ・2025年4月～ キャリア形成、人材育成を目的としたキャリアアップ研修の開催。